

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
TEL:06-6384-1231(代表) FAX:06-6387-4861 E-mail : info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## なぜ、退職者を審議監に？審議監って何？

4月の政策的土地活用審議監に続き、8月には政策的市民協働審議監と政策的退職人材活用審議監が設置されました。いずれも任期1年、無報酬ということですが、市の退職者であり、別の役職を持っている人たちです。そもそも審議監は何のために設置するのか？吹田市にとってどのようなメリットがあるのか？退職者を審議監にする必要性がどこにあるのか？わからないので質問しました。

### 政策的土地活用 審議監

**目的** 市及び土地開発公社等が所有する土地の有効活用を検討し、活用方策等について提言する。  
**仕事の内容** 経営戦略会議等で土地活用方策を議論する場合に出席して、必要があれば意見を述べる。  
現在は、土地開発公社理事長（前水道事業管理者）に委嘱

### 政策的市民協働 審議監

**目的** 自治基本条例にある、施策への「市民参画」「協働」を政策的に推進するために、市民の英知や力をまちづくりに生かす方策等について提言する。  
**仕事の内容** 市民協働にかかわる機関相互の連絡調整等を行う。  
現在は、まちづくり創造政策研究所の非常勤コーディネーター（前市民文化部長）に委嘱

### 政策的退職人材活用 審議監

**目的** さまざまな分野でのボランティア活動を推進し、安心で安全なまちづくりを進めるために、吹田市退職者（人材）が地域活動のリーダーとなって中心的な役割を担っていくための方策を提言する。  
現在は、シルバー人材センター所長（前危機管理監）に委嘱

質問の回答を聞いても、3つの審議監が吹田市にとってぜひとも必要であるとは、納得できませんでした。市有地の土地活用や市民協働について、民間の専門家に政策提言してもらうのは、ある意味があるかもしれませんが、これまで職員として働いていた人が審議監になったとしても、何が変わるのでしょうか？退職者人材活用についても、退職者有志がNPOや市民公益活動団体を結成、吹田市のために役立つよう活動して下さったらいいのです。ことさら、退職者に吹田市の役職をつける必要はありません。3人の本来の職をきちっとこなしていただければよいのではないのでしょうか？

結局、「3人を市長のブレインとして、繋ぎとめておきたい」と見るほうが、納得がいきます。人事権が市長にあるとはいえ、無報酬とはいえ、いたずらに新たに役職を増やしたり退職者に付与したりするのはおかしいと思います。



### いけぶち佐知子事務所

毎週月・木曜日 第2・4金曜日  
いずれも10時から16時まで OPEN  
市政相談も受付けています  
お気軽にお越しください

〒565-0851  
吹田市千里山西5-2-5アクネビル2F  
TEL06-4861-7418  
FAX06-6387-4861  
E-mail: gogo@net.email.ne.jp



## ● 吹田市議会だよりの編集委員をしています。

先日配布された『市議会だより』をご覧くださいとわかりますが、大きく二つのことが前進しました。

1. 市議会ホームページアドレスを1面の欄外に掲載しました。
2. 常任委員会の視察報告として、日程と行き先、視察目的を掲載しました。

これまで、視察先や内容は他の委員会に所属する議員に聞かないと、自分が行った所しかわからなかったのですが、これで、どの委員会がどんな目的でどこに行ったかわかり、視察内容について、どうだったのか詳しく尋ねることができます。

市民の皆さんも、関心を持たれたものについて、議会事務局やその委員会に所属する議員に尋ねていただければ、視察先からいただいた資料もありますし、委員長が作成した視察報告(レポート)も情報公開請求すれば、ご覧いただけます。

### 3月議会で質問した「みんなで支えるまちづくり基金」について、その後の状況をお知らせします。

3月議会では、まちづくり基金を創設するに当たって、市民活動、協働まちづくり事業により生み出された利益を基金に積み上げ、まちづくり資金の循環、相互支援の仕組みを作ること、そのために寄付条例を作ってはどうかと提案しました。

今回、寄付条例は作らないけれど、まちづくり基金の使い道(施策メニュー)をホームページ等で公開し、いわゆる「ふるさと納税」の受け皿として、市民の皆さんにお知らせすると共に、その他の各種基金についても運用目的をお知らせし、市民からの寄付をいただき、有効活用できるよう、また、使い道をできるかぎり明らかにしていくことになりました。市報すいた12月1日号と吹田市のホームページで情報提供されていますので、ご覧ください。

## ● 議員として考えていること

質問するときまで、何を質問するか、わからないようにしておいて、質問で度肝を抜いてやるぞ!なんて思わないわけでもないですが、なぜ質問をするのか?ということを見ると、答えが欲しくて質問しているだけではなく、質疑を行うことで、市政が市民のためにより良いものとなるよう一歩前進することが目的です。

ですから、質問に対する回答は、もう織り込み済みのこととして、その質疑の上でさらに上の施策実現につながるようなやり取りをするのが、議論を深めるということだと思います。

自分の能力的なこともありますし、相手のあることなのでなかなか難しいですが、「お説ごもっとも」だけで終わるのではなく、「何が言いたいのかなあ」と思われるのもなく、わかりやすく、職員も傍聴者もなるほどなあと思うような質疑をしたいと、いつも心がけています。

### いけばち佐知子応援団からのお知らせ

#### おしゃべりカフェ

市政のこと暮らしのことなど、みなさんと気軽におしゃべりしたいと思っています。次回開催は1月19日、2月16日、いずれも月曜日の午後1時半から3時半まで、場所はいけばち事務所です。(お茶代100円)

#### 応援団へのお誘い

吹田のことを知る「学習会」「ウォーキング」人を知る「交流会」など実施しています。応援団ニュースも発行しています。入会ご希望の方はお問合せください。(年会費1口1000円)

カンパも受け付けています。

ゆうちょ銀行 口座名 いけばち佐知子応援団  
口座番号00930-3-137154

議員報酬公開 2008年1月～9月			
収入		支出	
議員報酬	5,850,000	所得税・市府民税	1,244,928
期末手当	1,657,500	共済・互助会	1,047,675
審議会等委員報酬	91,235	国保・国民年金	807,600
年末調整	0	事務所家賃	450,000
預金引出	0	事務所水光熱費	49,718
預金利息	2,269	事務所人件費	336,000
前期繰越	882,760	交通費	124,591
議員報酬		通信費	379,711
月65万円×9ヵ月=585万円		活動費	406,745
6月期末手当		事務雑費	208,283
65万円×2.125ヵ月×1.2		応援団	567,000
=1,657,500円		生活費	2,781,250
*1.2は部長級加算		支出計	8,403,501
収入計	8,483,764	次期繰越金	80,263

●「すいた市議会通信」は、一人でも多くの方に市政に関する情報をお伝えし、皆様の声を市政に反映させるために、年4回発行しています。配布にご協力いただける方はお声をかけてください。よろしくお願います。

●Eメール通信(土曜日発信)、FAX通信(随時)をご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

●市政・議会に関するご質問やご提案をお待ちしています。

この「すいた市議会通信」は30,000部作成し、1部あたりの印刷単価は約4円です。